

旭建設株式会社

2023年度 環境経営レポート

(対象期間:2023年 1月～2023年12月)



“深山の桜”（価値ある企業）として「100年企業」をめざします。

発行日： 2024年2月29日

環 境 経 営 方 針

旭建設株式会社は、環境保全を優先した事業活動を通じて、地球温暖化問題への取り組みや生活環境活動の向上に自主的・積極的に取り組み貢献します。

1. 環境関連法令、その他の要求事項の順守に努めます。
2. 二酸化炭素排出量の削減（電力・燃料（ガソリン等））に努力し、地球資源を守ります。
3. 水の使用量削減に努めます。
4. 事業活動における廃棄物の低減、再使用化及び再生資源の利用を積極的に推進し、環境汚染の予防に努めます。
5. 省エネルギー技術やエコ建材を積極的に活用して、地球環境保全に努めます。
6. 全社員に対して環境に関する教育を行うことにより、環境意識の高い人材を育成し、継続的改善に努めます。
7. 環境経営の継続的改善に努めます。

この環境方針は、全社員に周知し、社外にも公開します。

制定日：2013年 7月 25日

改定日：2020年 3月 30日

旭建設株式会社

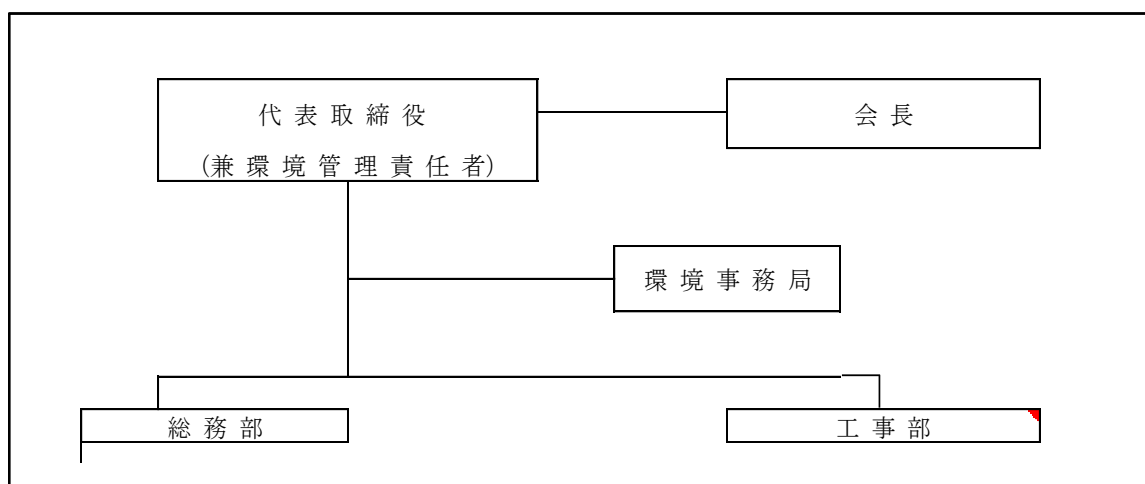
代表取締役 高橋 健一郎

□組織の概要

- (1) 名称及び代表者名
旭建設株式会社
代表取締役社長 高橋 健一郎
- (2) 所在地
本 社 〒660-0865 兵庫県尼崎市西桜木町14
- (3) 組織の沿革
昭和 9年 高橋 市蔵により高橋建築事務所設立
昭和 12年 株式会社久保田鉄工所（現株式会社クボタ）取引開始
昭和 22年 旭建設株式会社設立
昭和 43年 現社屋建設に伴い移転
昭和 45年 三菱電機株式会社取引開始
昭和 62年 高橋 勇二郎 代表取締役就任
平成 17年 高橋 健一郎 代表取締役就任
- (4) 環境管理責任者と連絡先
責任者 社 長 高橋 健一郎 TEL：06-6411-3451
- (5) 事業内容
土木、建築請負業
- (6) 事業の規模
資本金 4,000万円
受注額 1.4億円（2023年1月～12月）
- | | |
|------|------|
| | 本社 |
| 従業員 | 9名 |
| 敷地面積 | 293㎡ |
- (7) 事業年度 1月～12月

□認証・登録の対象組織

登録組織名： 旭建設株式会社
対象事業所： 本社
活 動： 土木、建築請負業



実施体制図

□主な環境負荷の実績
(環境への負荷の自己チェック結果)

項 目	項 目	単 位	2020年度	2022年度	2023年度
二酸化炭素総排出量	購入電力使用量	kg-CO ₂	2,572	3,171	2,590
		kWh	8,087	10,196	8,327
	ガソリン使用量	kg-CO ₂	8,291	6,466	6,621
		L	3,574	2,787	2,854
	軽油使用量	kg-CO ₂	55	8	0
		L	21	25	0
	都市ガス使用量	kg-CO ₂	17	11	9
		m3	8	5	4
	合 計	kg-CO ₂	10,934	9,656	9,219
産業廃棄物の処理量	総排出量	t	15,795.00	92.42	409.57
	うち再資源化量	t	10,475.00	92.42	409.57
	うち熱回収	t	0.00	0.00	0.00
総排水量	下水道	m ³	64	54	53

(注) 電力の二酸化炭素排出係数： 0.318 kg-CO₂/kWh(関西電力(株)2019年度値)
今のところ化学物質の使用取扱いはありません。

□環境目標とその実績

項 目		年度	2020年度 (基準年)	2023年度 (1月～12月現在)			2024年度	2025年度
			(基準値)	(目標)	(実績)	(達成率)	(目標)	(目標)
二酸化炭素排出量の削減 (電気とガソリン)	kg-CO ₂ 基準年比		10,862	10,754 -1.0%	9,211 -15.2%	117%	10,754 -1.0%	10,754 -1.0%
電力の削減	kWh		8,087	8,006	8,327	96%	8,006	8,006
	kg-CO ₂ 基準年比		2,572	2,546 -1.0%	2,590 0.7%		2,546 -1.0%	2,546 -1.0%
ガソリン使用量の削減	ℓ		3,574	3,503	2,854	123%	3,538	3,538
	kg-CO ₂ 基準年比		8,291	8,125 -2.0%	6,621 -20.1%		8,208 -1.0%	8,208 -1.0%
水道水の削減	m ³ 基準年比		64.0	63.4 -1.0%	53.0 -17.2%	120%	63.4 -1.0%	63.4 -1.0%
省エネルギー技術や エコ建材の積極的活用	件数 基準年比		188件	98 対前年比 +6件	72 対前年比 -26件	73%	100 対前年比 +2件	100 対前年比 ±0件
産業廃棄物の 適正管理	t		—	100	409.57	410%	100	100

【注記 1】2023年度(1月～12月) 実績数 72件の内容

- 1月:扉ガラス割替え・ブラインド更新・ロールスクリーン更新・扉修繕取替2件・漏水修繕
蝶番取替・換気扇取付・アスベスト分析2件・給湯器取替・トアクローザー・網戸設置
底修繕・パーティション設置

●2月:ブラインド更新・カーテン更新2件・扉調整・自動水栓、電気温水器
ガラス補修2件・網戸取付

●3月:照明器具・水栓取替2件・トアクローザー交換

●4月:扉補修2件・散水ホース補修・トアセンサー取付

●5月:防音材取替・勝手口改修・網戸補修・天井材張替

●6月:吸音板張替え・窓補修・トイレ修繕・水栓パッキン取替・カーテン設置・産廃処理
扉修繕・網戸設置

●7月:扉修理・アスベスト含有塗料除去・自動水栓、電気温水器・エアコン洗浄
換気工事・水栓交換
- 8月:防音材・引違い戸・トアクローザー・サッシ取替・トアノブ

●9月:ガラス扉補修・エアコン設置・窓ガラス取替、補強

●10月:換気改修・扉改修・ガラス戸調整・ポンプ自動運転転設備・自動給水
電極交換・網戸交換・外灯設置改修

●11月:照明設備

●12月:ブラインド改修・エアコン設置・漏電調査・給湯器新設、水栓取付
ガラス割替・照明器具増設

合計 72件

□環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

＜項目＞	＜内容＞	評価欄	＜評価及び今後の取組内容＞
①二酸化炭素排出量の削減	下記の通り	○	ガソリンの使用量・CO2は削減できたが、電力の使用量・CO2は前期に引き続き削減ができなかった。車の台数に変化はないが、車1台の使用頻度が少ない事と社員全員の意識強化だと思う。電力は夏の激暑なども影響するが無理のない工夫を行っていく。
・電力の削減	照明は不必要な時は消灯し、頻度の少ない所は使用時のみの点燈とした	◎	照明の消灯及び使用頻度の少ない所の使用時の点燈は順守されていたので次年度も続ける。
	エアコンのみに頼らず、扇風機・サーキュレーター等も上手く使用した	○	猛暑の時期が長かった。5/8より新型コロナはインフルエンザと同等の5類にはなったが、引き続き換気などは必要。夏は扇風機を上手く使用したが、サーキュレーターで空気を円滑に回すことはできなかった。(冬にサーキュレーターはやはり寒かった)夏の温度設定は28度を守れていない時もあったが、冬の温度設定は27度で守れた。次年度は空調温度に拘るのではなく、室温の一定化を心掛ける。
	空調の適温化を目指した 夏 7月～9月 28℃ 冬12月～3月 27℃	△	空調機の清掃は5S活動実施により計画を立てて行っている。前半は2F 事務所分が1月～3月は出来ていなかったで社員全員に周知し、また、計画リストにも毎月1～2回組み込み、月1回は必ず清掃するようにした。
	空調機の掃除を定期的に行った (使用中は1回/月)	◎	
・ガソリン使用量の削減	近場の現場が多かったため	◎	会社近郊の現場が多かったため、自転車の活用をした結果だと思われる。
	現場などへは、予め地図などで場所を調べておく	◎	入社3年目の方もおり、また、初めて何う訪問先なども合ったため、行き慣れていない場所へは、予め地図で行き方や所要時間を確認し、迷わないよう、遠回りをせずに無駄のない走行を心掛けた。
	エコドライブ等運転方法の実施	◎	継続で実施している。
	車両5台の運行の段取りを上手くこなした	◎	各車の責任者は決まっており、効率よく・無駄なく使用するために、Googleカレンダーでのスケジュール管理をしながら、使用用途によって車の乗り替なども行なった。
②水道水の削減 ・節水	水道水は細かく使用する	○	細かく使用し、今後も継続する。
	水は流しっぱなしにしない (洗い時等は溜めて洗う)	△	心掛けてはいたが、出しつ放しで洗い物をするこどももあった。もう一度気を引き締め、少しの間だからと言う感覚をなくし、しっかりと「使う・止める」を意識し、使用する。
	社内5S活動・冷茶などのため、必要な水量はあるが、無駄に使わず工夫を行う	◎	毎日の5S活動・夏場の冷茶・定期的な洗車を行う中で、きちんと周知ができ、全員が心掛けたと言う結果だと思う。今後も引き続き周知していく。
④省エネルギー技術や エコ建材の積極的活用	出来るだけエコ建材を活用する エコに関わる工事を行っていく	△	購入時には今後も考慮し、エコ建材やエコ関係の工事の場合は、引き続き見積書にEを付け、見える化にしている。しかし、今回も目標達成には至らず、昨年度よりも件数が下回ってしまった。意識付けにはなっているため、今後もエコ関連の工事を増やしていくよう周知する。
⑤産業廃棄物の適正管理	① マニユフェストの適正管理	◎	①廃材が出た際は数値記録を録る
	② 適正な分別・保管と業者委託		②今後も適正な処分・対応を行う
	③ リサイクル率の向上		③リサイクルを心掛ける

【 凡例 】

◎ よくできた ○ まずまずできた △ 余りできなかった × 全くできなかった

□環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

様式：4-01（環境関連法規等のとりまとめ）様式：12-02（取組状況の確認及び問題の是正）

環境関連法規制等取りまとめ表（順守評価記録）

環境関連法規制等取りまとめ表（順守評価記録）										承認		作成			
										登録		高橋健一郎		廣川亜矢子	
										遵守評価		高橋健一郎		廣川亜矢子	
										届出・報告・資格		担当部署		遵守評価	
法規制等の名称	該当する要求事項	条項 (法律、規則、施行令)	関連条例による規制	該当する設備・項目	点検・測定頻度、実施時期	許可	届出報告	資格	届出先	総務	証拠	判定			
廃棄物処理法	・産業収集運搬・処理業者との契約、許可証写し保管	12条4項、	政令6条の2第3号	・産業廃棄物(木屑、紙屑、廃プラ、石膏ボード、)	・契約書/許可証につき1回/年					総務	契約書・許可証	○			
	・マニフェスト交付 A、B2、D、E票の保管(5年間)、 D票90日、 E票180日以内に送付されない場合は 30日以内の知事への報告	12条の3および5	規則8条の19～38		・マニフェスト 新規交付時 又は月末			知事	工事部	マニフェスト					
	・産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出	規則8条の27			・6月末		○	知事	工事部	報告書					
	・自社による運搬時の表示、書類携行	12条、規則7条の2の2													
	・水銀使用製品産業廃棄物 ＜保管基準＞		＜委託基準＞ 委託契約書に「水銀使用製品産業廃棄物」が含まれる旨を記載 マニフェスト種類欄に「同」、数量を記載	水銀灯・蛍光灯など											
建設リサイクル法	木屑について ・発注者への書面による計画等説明・工事着手する日の7日前までに必要事項を都道府県知事に届け出・発注者へ書面による完了報告 ・分別解体等 ・再資源化等の促進 ・再生資源の使用		・発注者への計画等説明書と完了報告書 ・下請負者への告知書 ・知事への届出書(条例規定)	・解体工事-80㎡以上・ 新築・増築工事-500㎡以上・修繕・模様替工事-1億円以上・その他の工事物に関する工事(土木工事等)-500万円以上					解体業者に確認	工事部	届出書写し	○			
建築基準法	・石綿含有建材の使用禁止 ・クロム/リホス添加建材の使用禁止 ・ホルムアルデヒドに関する規制 ①内装仕上げの規制 ②換気設備の義務付 ③天井裏等の制限			クロルピリホス、ホルムアルデヒド、石綿含有建材内装仕上げ・換気設備及び天井裏等の工事						工事部	設計担当者との確認	○			
水質汚濁防止法	・事故時の措置届出	法12条								工事部		○			
大気汚染防止法	委託先業者のチェック監視 解体・改修工事に伴う「特定建築材料(石綿等)」の除去作業			「吹付け石綿及び石綿含有の断熱材、保温材、耐火被覆材」使用建築物及び工作物		委託先許可確認				工事部	許可証写し	実績なし			
自動車NOx・PM法	自動車使用の合理化および効率化、運転者への教育、輸送手段改善 アイドリングストップの励行 持ち込み車両が窒素酸化物の排出基準に適合していること	法4条、法6条	・「自動車NOx・PM法ステッカー制度」(平成20年1月1日施行)	協力会社の持ち込み車両など	持ち込み車両が窒素酸化物の排出基準に適合していること				大阪府	工事部	ステッカー確認・重機登録証の確認	○			
フロン排出抑制法	・フロン含有機器の廃棄時の適切な処理 ・フロン漏洩チェックのための簡易点検或いは定期検査の実施	法16条～法20条		第1種特定製品 業務用空調機器 冷凍冷蔵庫	(全て1回/3ヶ月)簡易点検 定格出力7.5kw以上 (1回以上/年)定期点検					工事部	取引証明書写し 簡易点検 定期点検記録	なし ○ 点検実施			
土壌汚染対策法	汚染土壌の搬出及び処分(「汚染土管理票」の発行)			指定地域内での土地の改変						工事部	売買契約書の確認	実績なし			
騒音規制法 振動規制法	特定建設作業の届出 敷地境界線での規制基準の順守			建設工事								実績なし			

【環境関連法規制等の順守状況のチェック】

- ・上記法規制等の遵守状況チェックの結果、環境法規制等の逸脱はありませんでした。

【違反・訴訟の有無】

- ・地域住民、行政等関係機関からの指摘、違反・訴訟ありませんでした。
- ・環境上の苦情や要請はありませんでした。

代表者による全体の評価と見直し・指示記録

■ 定期見直し(事業年度終了後)
□ 臨時見直し(更新審査)

実施日: 2024年2月7日

代表取締役 高橋 健一郎

● 代表者が自ら得た情報

エコアクション21への取り組み・認証・登録から今年は9年、来年の2024年は10年目となる。ここ3年～4年で社員の入れ替わりもあったが、エコアクション21を続け周知して行く上で、環境に配慮した取り組みや材料その他必要な物の高騰なども社員自ら調査をし、環境に関しての感じれる事柄が社員それぞれにも浸透してきていると感じられる。

● 総括

原材料・資材・その他全てにおいて年々高騰しているため、無駄のない発注と社内での可能な限りの環境活動は今年も引き続き取り組んでいく。

● 環境経営方針、環境経営目標及び環境経営計画、実施体制

見直しをした結果、3点において現時点での変更は必要なし。
限りある資源を大切にすよう、引き続き環境教育に努め、各自が与えられた役割をしっかりと認識し、また、全体での取り組みにおいて、各自が自覚を持って目標達成できるよう周知し、行動に移していく。
実施体制においても、当面今のままで問題はないため、実施体制を変更すべき時がくれば、その時に速やかに変更を行うこととする。